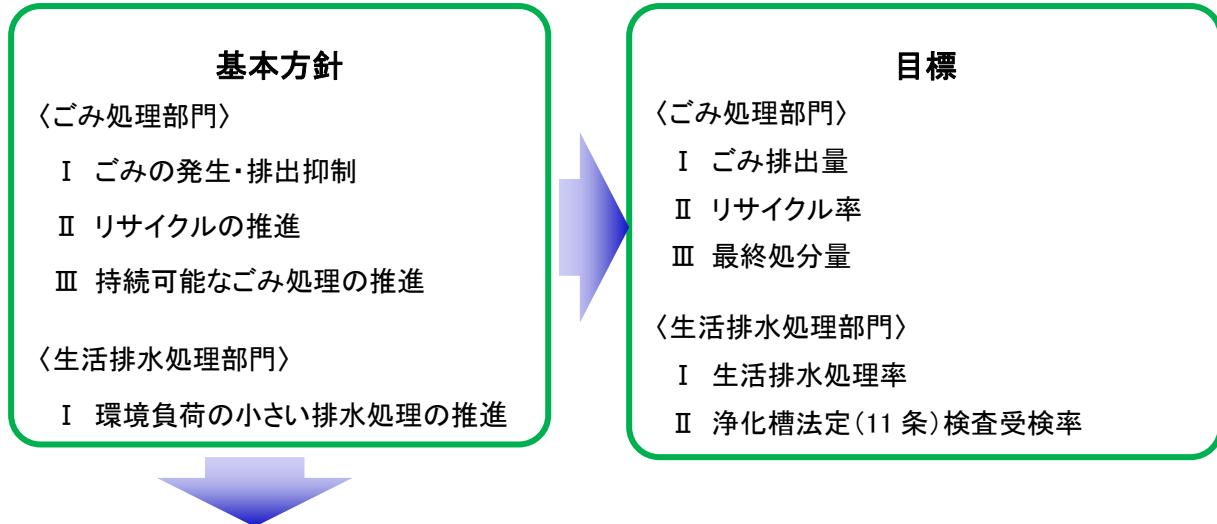


## 第2次豊橋市廃棄物総合計画の改訂の要旨

今回の改訂は、計画の基本的な考え方である基本方針と基本施策は据え置き、前期期間の総括を踏まえ、目標値と具体的な施策を見直しました。

### 1-1 一般廃棄物処理基本計画の体系（現行計画）



### 基本施策及び具体的取組

〈ごみ処理部門〉	基本施策4 災害廃棄物への即応力
基本施策1 ごみ減量の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画及びマニュアル等の整備</li> <li>・廃棄物処理関係団体等との連携</li> <li>・市民への周知啓発</li> </ul> など6項目
・530市民の育成	
・効果的な情報発信の推進	
・ごみ処理コストの意識付け	
・食品ロス削減の推進	
・使い捨てプラスチックの削減の推進	
・事業系ごみの減量の促進	など7項目
基本施策2 資源化の促進	基本施策5 三者の協働と適正処理の徹底
・古紙のリサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・行政の連携強化</li> <li>・530運動の推進</li> <li>・不良な生活環境への対策</li> </ul> など15項目
・生ごみのリサイクル推進	
・プラスチック資源のリサイクル推進	
・資源の回収方法の最適化	
・リユースの推進	
基本施策3 安定的なごみ処理	〈生活排水処理部門〉
・環境負荷の少ないごみ収集の推進	基本施策1 生活排水処理施設等の適正な整備・利用の推進
・超高齢社会に適応したごみの収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道整備の推進</li> <li>・合併処理浄化槽への転換の推進</li> <li>・下水道処理区域における下水道利用の推進</li> </ul> など5項目
・ごみ搬入車両の増加対策	
・最終処分場の延命化	
・将来的な廃棄物処理施設整備の推進	基本施策2 凈化槽の適正管理の推進
・適正処理困難物の適切な指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽台帳の再整備</li> <li>・浄化槽管理者へ適正管理の指導啓発</li> </ul>
など12項目	

## 1－2 目標値の見直し

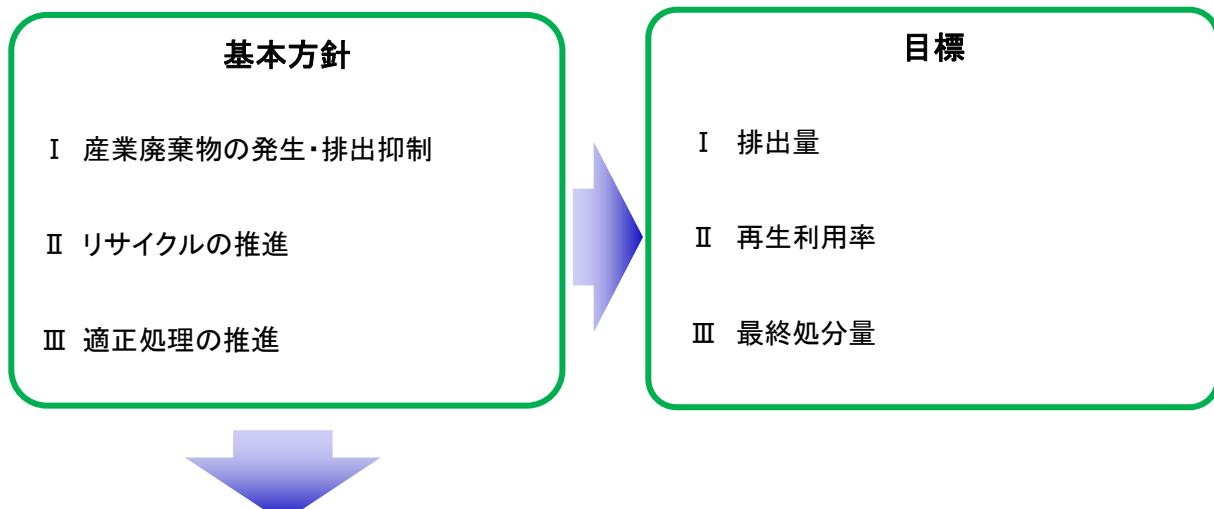
項目	2019年度	2030年度	
	実績（基準）	見直し前の目標値	見直し後の目標値
ごみ排出量	130,925 t	120,000 t	110,000 t
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	421 g	400 g	400 g
リサイクル率	27.2%	30.0%	30.0%
最終処分量	11,228 t	6,200 t	6,200 t
生活排水処理率	88.9%	94.0%	94.0%
浄化槽法定（11条）検査受検率	32.0%	45.0%	45.0%

## 1－3 具体的施策の見直し

基本方針を実現するため基本施策を定め、取組を進めています。そのうち、拡充する取組、見直しした取組の主なものは以下のとおりです。

- ・新施設稼働後に発生するスラグ及びメタルは全量を資源化し、焼却残渣のリサイクル推進に努めます。
- ・新焼却炉整備に合わせたごみ処理方法の変更などへの対応を図るため、適切な分別・持ち出しルールの変更に向けて検討します。
- ・金属・小型家電及びアルミ缶を環境センター等で受け入れを行い、ごみステーションへの排出量を減らすなどの取組を通じて、資源をはじめとするごみステーションに排出された廃棄物の持ち去り行為の抑制に努めます。

## 2-1 産業廃棄物処理基本計画の体系（現行計画）



### 基本施策及び具体的な取組

#### 基本施策1 産業廃棄物の発生・排出抑制の促進

- ・多量排出事業者への指導・助言
- ・排出抑制に向けた、再生利用に関する啓発・指導の充実

#### 基本施策2 循環的利用の促進

- ・資源循環を目指した処理体制・再生利用体制の確立
- ・公共事業廃棄物の適正処理の推進
- ・各種リサイクル法などに基づく適正処理の推進
- ・新たな再生利用手法の利用促進
- ・産業廃棄物焼却施設における熱回収の促進

#### 基本施策3 優良な排出事業者・処理業者の育成

- ・優良な処理業者の育成及び優良産廃処理業者認定制度の周知
- ・不適正事案への厳正な対応
- ・地域と連携した不法投棄監視体制の強化
- ・紛争予防条例の運用の徹底
- ・排出事業者・処理業者への指導・監視
- ・産業廃棄物の処理に関する連携の強化
- ・電子マニフェストの利用促進
- ・PCB廃棄物の期限内処理に向けた啓発
- ・水銀廃棄物の適正な処理の推進
- ・災害時における産業廃棄物の適正処理

## 2-2 目標値の見直し

項目	2018年度	2030年度	
	実績（基準）	見直し前の目標値	見直し後の目標値
排出量	1,332.7千t	1,332.7千t	1,332.7千t
再生利用率 (再生利用量)	46.6% (621.6千t)	49.0% (653.0千t)	49.0% (653.0千t)
最終処分量	30.3千t	30.0千t (基準年度比 1.0%減)	26.7千t (基準年度比 12.0%減)

## 2-3 具体的施策の見直し

基本方針を実現するため基本施策を定め、取組を進めています。そのうち、拡充する取組、見直しした取組の主なものは以下のとおりです。

- ・事業者向けセミナー等により最新の情報を提供することで、廃棄物の適正処理や減量化・資源化に関する意識の高揚を図ります。
- ・リサイクル可能な産業廃棄物の活用促進に向け助言するとともに、再生品の積極的な利用を働きかけます。
- ・法令順守や分別の徹底などについての助言やわかりやすい情報提供などにより、優良な排出事業者の育成を図ります。